

第八次会津坂下町生涯学習振興計画

(令和2年度～令和6年度)



令和 2 年 3 月

会津坂下町生涯学習推進会議

会 津 坂 下 町

目 次

はじめに	・ ・ ・ 1
------	---------

第 1 章 計画の概要

1 計画策定の趣旨	・ ・ ・ 2
2 計画の位置づけ	・ ・ ・ 3
3 計画の期間	・ ・ ・ 3
4 生涯学習に関する国・県の動向	・ ・ ・ 3

第 2 章 基本構想（めざす姿）

1 基本理念	・ ・ ・ 6
2 基本目標	・ ・ ・ 7
3 施策体系図	・ ・ ・ 9
4 基本方針	・ ・ ・ 10
I 学びにふれる	・ ・ ・ 10
II 学びの場づくり	・ ・ ・ 16
III 学びでつながる	・ ・ ・ 19
IV 学びを活かす	・ ・ ・ 22

第 3 章 計画の推進

1 生涯学習推進会議の充実	・ ・ ・ 26
2 生涯学習推進に関する各種委員との連携	・ ・ ・ 26
3 生涯学習庁内（役場庁内）の連携の強化	・ ・ ・ 26
4 町民総参加の推進	・ ・ ・ 26
5 点検、評価	・ ・ ・ 26

資料編

はじめに

近年、人口減少、少子高齢化、各世代での生活意識や生活習慣の違いによる地域社会への帰属意識や連帯感の希薄化、地域文化を伝承する担い手不足など、町は様々な課題を抱えています。

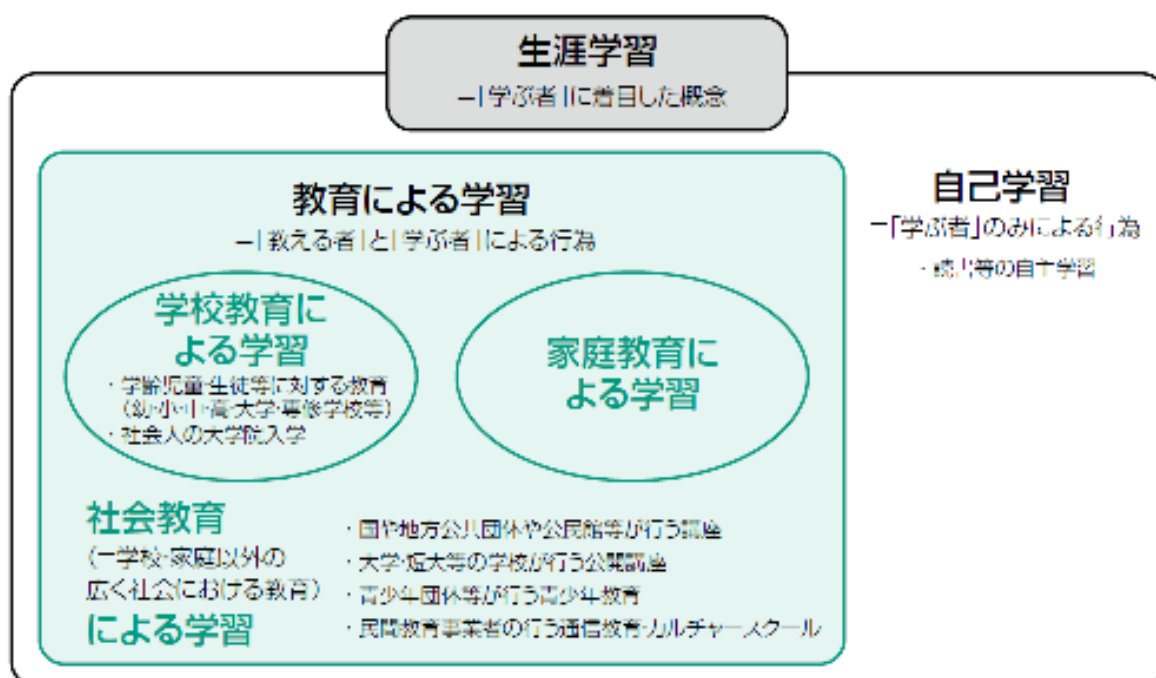
このような状況の中でも、私たちがいきいきとした豊かな人生を送るため、自ら学び、自分を高める手段である生涯学習が必要となります。

また、学びを通して、その成果を活かすことができる生涯学習社会が求められています。

「生涯学習」とは学校教育、家庭教育、社会教育をすべて含むもので、自分の意志で自分にあった方法で生涯にわたって行う学習のことです。学校教育や社会教育の中で組織的に行われるものだけではなく、文化・芸術、スポーツ、レクリエーション、ボランティア、趣味など、様々なものが含まれます。

学習方法も、読書、テレビの活用による学習、通信教育といった自宅で行う個人学習、中央公民館やコミュニティセンターなどの公共施設が行う講座の受講、地域・職場・学校で行うサークル活動、民間のカルチャーセンターやスポーツクラブでの学習なども含まれています。

社会教育と生涯学習の関係(イメージ図)



文部科学省中央教育審議会生涯学習分科会「生涯学習・社会教育に関する基礎資料」より

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

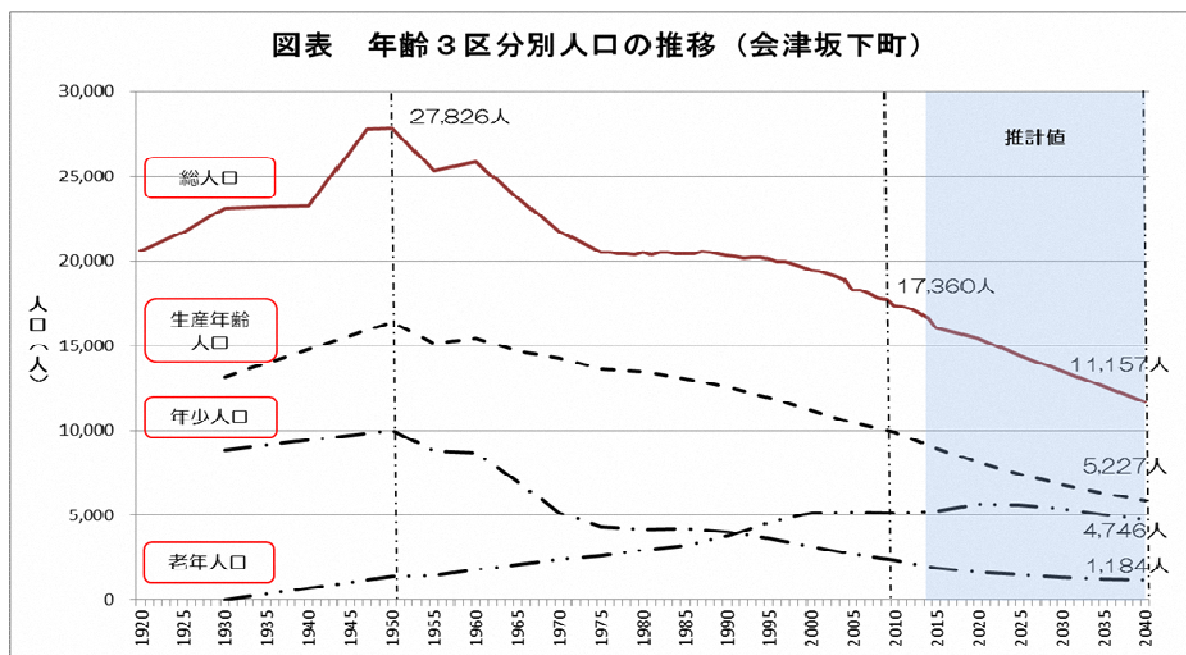
本町は、第六次会津坂下町振興計画（以下「振興計画」）基本構想として「やっぱり“ばんげ”がいい！～住み続けたい、やりたい事があふれるまち～」を将来像として掲げ、地域を土台として「ひと」「くらし」「しごと」の諸課題に総合的に取り組むことにより、“ばんげ”に誇りと愛着を持ち、将来にわたり住み続けたいと感じられるまち・故郷に戻り暮らしたくなるまち・夢を実現できるまちを目指します。

本町の人口は2019年11月現在、15,348人で、そのうち老年人口は5,549人で全体の約3分の1を占めています。年少人口は1,805人と年々減少してきており、少子高齢化が進んでおります。また、2040年には人口が11,157人と推計され、人口減少が急激に進むと考えられます。

こうした地域状況の中で、いきいきとした豊かな人生を送るためには、一人ひとりが学習を通じて、必要な知識・技術などを身につけ、その成果を地域活動やボランティアなど社会参画や社会貢献活動につなげて、地域へ還元していくことが重要となっています。

さらに、職場・家庭・地域でともに学び合うことで、理解し助け合う社会を築いていくことが必要となっています。

第八次生涯学習振興計画（以下「本計画」。）は、私たち一人ひとりの学習への取組を活性化するとともに、生涯学習社会（いつでも自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果を活かすことのできる社会）の実現を目指して、第七次生涯学習振興計画を検証し、生涯学習体制を整え、学習環境の充実を図るために策定します。



「会津坂下町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」より

2 計画の位置づけ

本計画は、振興計画（令和2年度～令和11年度）における部門別計画として、生涯学習に関する理念、基本目標、施策の方向性を踏まえ、生涯学習推進の考え方や、関連事業を総合的に進めるために、今後取り組むべき施策や事業の具現化を図るものです。

また、「会津坂下町教育振興基本計画」（令和2年度～令和6年度）との整合性を図りながら、本町の生涯学習の推進に関する総合的な指針として、位置付けるものです。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

※振興計画の期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間。

※町教育振興基本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間。

4 生涯学習に関する国・県の動向

（1）国の動向

○「生涯学習の理念」（平成18年教育基本法改正）

「国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」

○平成20年中央教育審議会答申

「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について
～知の循環型社会の構築を目指して～」

「知の循環型社会」へ

各個人が学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する。

○同年社会教育法、図書館法の一部改正

○同年「教育振興基本計画」

「今後10年間を通じて目指すべき教育の姿」
「義務教育終了までに、すべての子どもに自立して生きていく基礎を育てる」
「義務教育以降の教育を通じて社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる」

○平成25年第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理

「自前主義」から「ネットワーク型行政」へ
社会教育行政は、首長部局・大学等・民間団体・企業等と自ら積極的に効果的な連携を仕掛け、地域住民との協働を進める。

○平成25年「第2期教育振興基本計画」(H25～29)

「自立」「協働」「創造」の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会の構築へ向けて

教育行政の基本的方向性

- 1 社会を生き抜く力の養成
- 2 未来への飛躍を実現する人材の養成
- 3 学びのセーフティネットの構築
- 4 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

○平成27年中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」

学校の抱える課題が複雑化・困難化を増すなか、学校と地域がパートナーとして相互に連携・協働し、社会総掛かりでの教育の実現。

これからの学校と地域の目指すべき連携・協働の姿

- 1 地域とともにある学校への転換
- 2 子どもも大人も学び合い育ち合う教育体制の構築
- 3 学校を核とした地域づくりの推進

○平成29年中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」

地域における社会教育の目指すもの

- 1 「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり
- 2 開かれ、つながる社会教育の実現

○平成30年「第3期教育振興基本計画」(H30～R4)

自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成

教育行政の基本的方向性

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する

(2) 県の動向

○平成17年福島県生涯学習基本構想「まなビジョンふくしま2020」

理 念

すべての県民が生涯を通して自ら学び、考え、行動し、他のすべての主体とともに県全体として一つにつながり合う

○平成25年福島県生涯学習基本計画「夢まなびと創造プラン」

基本理念

ともに生き、ともに学び、ともに支え合う＝共生・協学

基本目標

ひろがる学び、深まるきずな、生涯学習社会ふくしま

推進施策

- 1 地域づくり、地域の振興につながる生涯学習の推進
- 2 社会の変化に対応できる「生きる力」の形成
- 3 生涯学習における学習活動の評価と活用機会の確保
- 4 学びやすい環境づくり
- 5 調査・研究及び人材育成等

第2章 基本構想（めざす姿）

振興計画における生涯学習の方向性

○まちの将来像

やっぱり“ばんげ”がいい！

～住み続けたい、やりたい事があふれるまち～

○まちづくりの目標

- I 自ら学び、学び合う「ひと」を育むまち
- II 安全・健康で、快適な「暮らし」のあるまち
- III 活力と魅力があふれ、人が集い「しごと」が生まれるまち
- IV 一人ひとりがつながり、みんなで「しくみ」を創るまち

○基本計画 「自ら学び、学び合う「ひとづくり」」

子どもから大人まで、自ら学習することで自分の可能性を探り、
世代を超え学び合うことで自己実現できるまちを目指します。



振興計画では、“みんながつながる”をまちづくりの基本理念としました。この理念は、住民どうしがつながり、住民と集落がつながり、集落と地域がつながり、地域どうしがつながるまちづくりを目指します。

つながりあうまちとは、温かい街であり、家族のようなまちであり、自然に笑顔があふれ、夢や希望をかなえることができるまちなのです。

生涯学習の推進としては、自ら学ぶことで自分を高め、学びの成果を社会貢献に活かすことが生きる喜びにつながることから、誰もが気軽に学べる環境を提供することが求められています。

1 基本理念

“ともに学び” “ともに育つ” 生涯学習のまち ばんげ

学びは、個人の才能や能力など、自己を高め、学んだ成果を活かすことにより、日常生活に生きがいを見出し、いきいきとした豊かな人生を送るために必要なものです。

学びへの参加が、人と人とのつながりを深め、地域の様々な活動に活かされることで、地域の活性化や地域づくり、まちづくりにつながっていきます。

生涯学習社会を実現するためには、生涯にわたり自分みがきや魅力的で活力がある地域づくりについて、私たちがともに学び、ともに育つことが必要です。

私たち一人ひとりがそれぞれに個性を活かし、生涯を通して学び続け、私たちがともに地域づくりにつながっていける生涯学習社会を積極的に推進していきます。

2 基本目標

“学びあい 夢と希望と愛着がもてる町”

地域の歴史・民俗・文化・風土・自然を大切にし、誰もが自分たちの町に誇りと愛着を持ち、子どもから高齢者までが夢と希望を育み、次世代につなぐ人づくりを目指します。

～ 実現に向けて ～

“学びあい 夢と希望と愛着がもてる町”を目指すには、私たちが、町の良さを知り、町に生まれ育ってきたことへの誇りと自信を持つことが必要です。

学びを通して、私たちが町の歴史、民俗、文化、風土、自然などの資源を知ることが大切です。

本町には、亀ヶ森・鎮守森古墳、陣が峯城跡などの史跡、立木観音、上宇内薬師などの国重要文化財、中国から渡来した僧青巖が仏教布教の拠点としたという高寺伝承など、歴史資源が多く点在しています。また、会津盆地の清涼な空気、おいしい水で作られたコメや会津伝統野菜など、農産物が豊富にあります。

これらの資源についてきく・みる・ふれるきっかけを作ることが、町の良さに気づき、自発的に地域を学ぶことにつながります。

学んだ人が地域の人につなげ、資源を伝えることにより、学びの成果が生まれます。それを活かし連携することにより、人づくりや地域づくりに発展し、“夢と希望と愛着がもてる町”が実現できます。



上宇内薬師如来は、薬師瑠璃光如来ともいい、古来より医王如来として信仰を集めていました。像高183cm、ケヤキ材の一木造の坐像で、会津五薬師と伝えられる像の一つとして、中央薬師（勝常寺：湯川村）の他に残る唯一の例であり、十世紀の造像と考えられています。



亀ヶ森古墳・鎮守森古墳とは

亀ヶ森古墳は全長127mの前方後円墳で、福島県で最大で東北地方でも第2の規模を誇る古墳です。赤彩された円筒埴輪やつぼ型土器などの遺物が出土しています。

鎮守森古墳は全長55.9mの前方後方墳です。二重口縁のつぼ形土器が出土しています。



会津伝統野菜とは、

写真提供：(有)イメージ・クリエーション

会津の気候、土壌に根ざし、昔から作られている会津の在来種野菜で、味の濃い野菜本来の味と香りがする会津の伝統野菜。

(雪中^{せっちゅう}あさづき・荒久田^{あらく だくきたち}茎立・ちりめん^{きりめん}茎立・会津丸茄子^{あいづまるなす}・会津小菊^{あいづこぎく}南瓜・
 かおり枝豆^{えだまめ}・真渡^{まわたり}瓜・慶徳^{けいとく}玉葱^{たまねぎ}・立川^{たちかわ}ごんぼ・アザキ^{あざき}大根・会津赤筋^{あいづあかすじ}大根・
 舘岩^{たていわ}蕪^{かぶ}・会津地葱^{あいづちねぎ}・とこいろ^{あおまめ}青豆・余時^{よとき}胡瓜^{きゅうり})

3 施策体系図

基本理念

“ともに学び”“ともに育つ”生涯学習のまち ばんげ

基本目標

“学びあい夢と希望と愛着がもてる町”

施策の基本方針

I 学びに ふれる

- (1) 「学び」の情報にふれる
- (2) 「学び」のきっかけづくり
- (3) 地域の民俗・歴史・文化について
きく・みる・ふれる
- (4) 読書習慣を身につける
- (5) スポーツに親しむ

II 学びの 場づくり

- (1) 身近な場づくり
- (2) 気軽・気楽に参加できる場づくり
- (3) 安心・安全な場づくり

III 学びで つながる

- (1) 学ぶ思いをつなぐ
- (2) 学校とつなぐ
- (3) 企業とつなぐ

IV 学びを 活かす

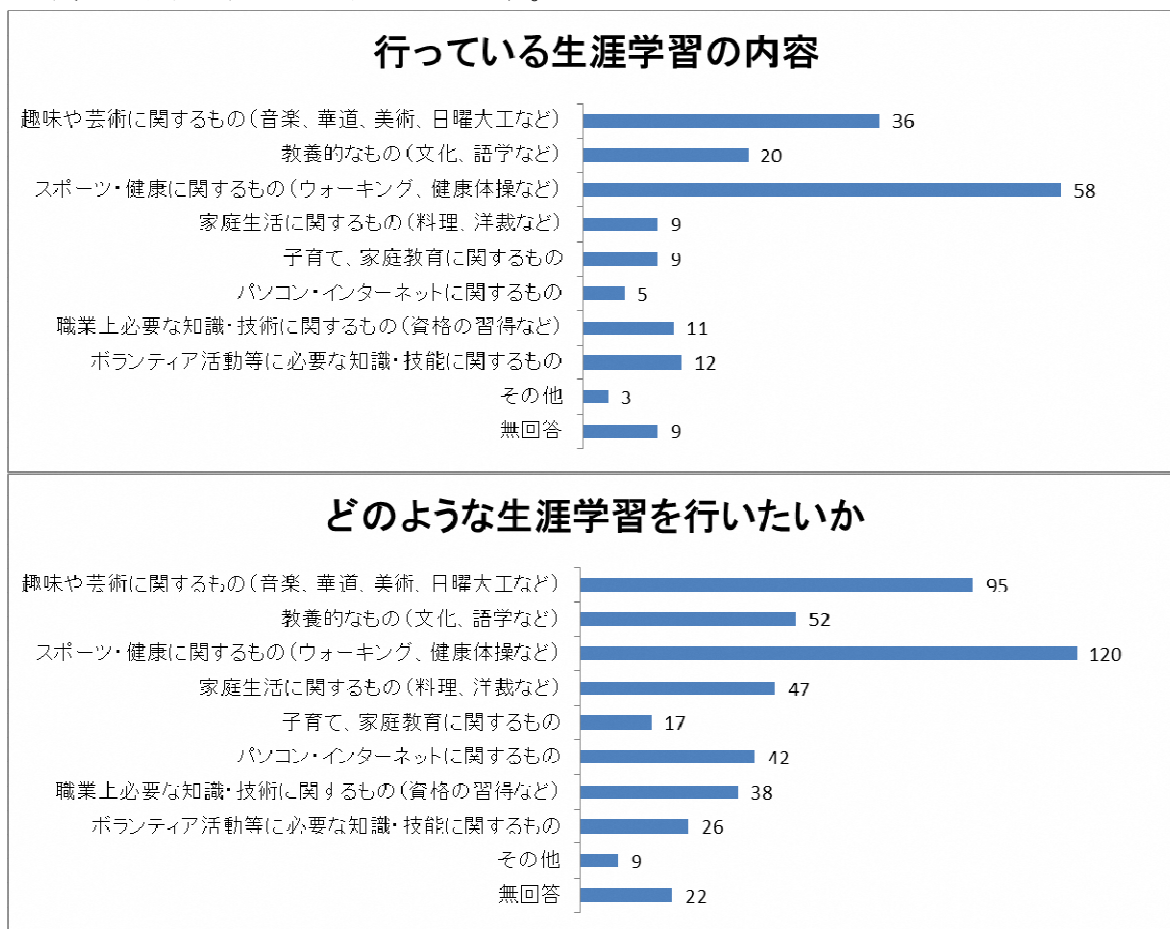
- (1) サークル活動の支援
- (2) 「学び」の成果への支援
- (3) 「学び」から「活かす」へ

4 基本方針

I 学びにふれる

学ぶ（きく・みる・ふれる）ことに終わりはありません。自分から学ぶことで、興味が湧き、学び続けることが生涯学習です。学ぶことで自分に知識・技術が身に付き、それを活かすことにより喜びが生まれます。

さらに、学びを深めることにより、地域の歴史、民俗、文化に目を向け、町の良さに気づくきっかけになります。



（アンケート調査より）

《課題》

今まで男性の参加が少ない、時間の都合で参加できないなどの課題が見られました。新たな人や親子での参加にも配慮した参加しやすい仕組みや工夫が求められます。

さらに世代間の絆を深めたり、本町の歴史・民俗・文化などを継承したりするメニューの開発に努めるとともに、SNSなどのツールを積極的に活用することが必要です。

(1)「学び」の情報にふれる

生涯学習に関する幅広い情報を収集し、誰もが見やすく、探しやすいものを作ります。

① 情報提供及び相談窓口の開設

生涯学習に関する情報提供及び相談窓口を開設します。

② 地域の人材・団体情報の一覧表作成

町内で活躍する講師、団体、サロン、サークルの情報について収集し、一覧表を作成し、出前講座ガイドブックに活用します。また、一覧表やガイドブックを地域に普及します。

③ ホームページ、SNS の活用

町及び関係団体が主催する講座、教室、イベント、関連施設、生涯学習に関する情報を提供します。ホームページ及び SNS を作成します。

④ 情報の一本化

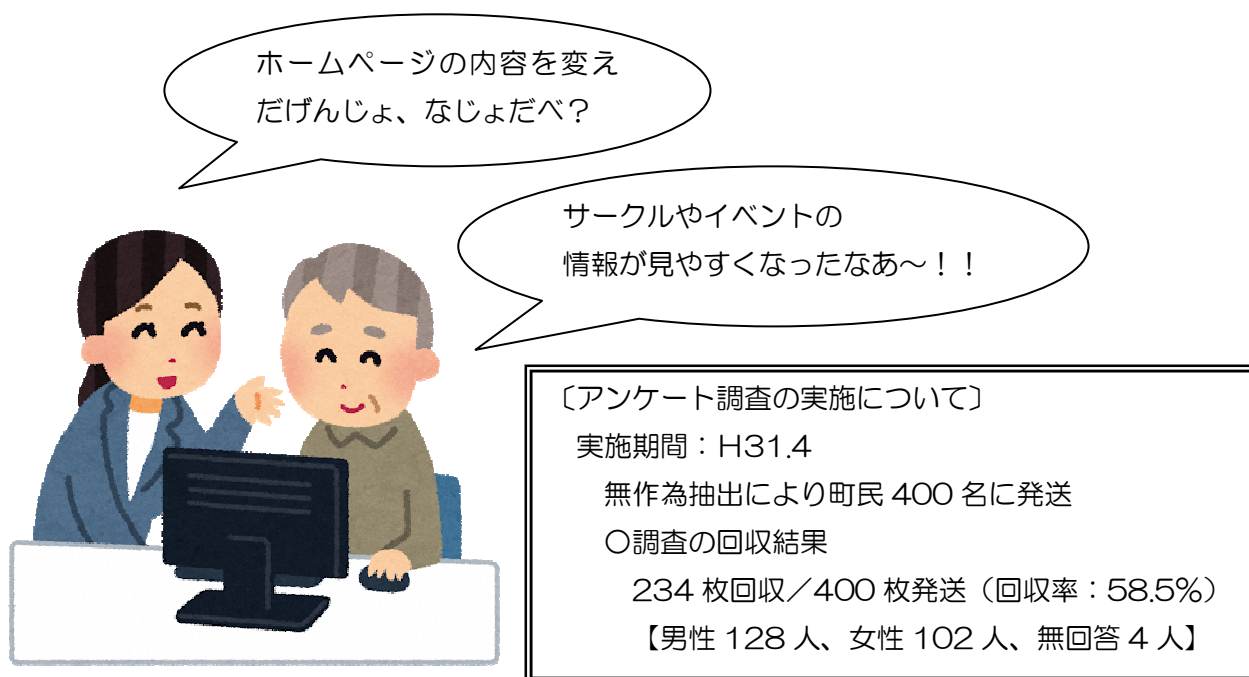
町及びコミュニティセンターの情報を一本化し、見やすく、探しやすいホームページや情報誌を作成し、提供します。

⑤ 近隣市町村の施設紹介

近隣市町村にある会議室や体育館の情報をまとめ、ホームページや紙媒体により紹介します。

⑥ 住民かわら版の設置

サークルの加入情報や活動情報など、自由掲載できるかわら版を中央公民館及び各コミュニティセンターに設置します。



(2)「学び」のきっかけづくり

だれもがあらゆる機会に、あらゆる場所で楽しく、学ぶことができるきっかけづくりを支援します。

① 子育て支援の充実

地域で子育てについて相談できる環境づくりを支援します。また、子育てふれあい交流センターでは、親子のふれあいや交流の場を提供するとともに、遊びやイベントを通して、子育て関連の情報や学びの機会を提供します。

② 青少年教育の充実

地域で行っている自然体験、農業体験、国際交流体験を支援します。また、高校生・中学生・小学生の交流事業や青少年ボランティア事業を推進します。

③ 高齢者の学習活動の支援

退職後の生きがいづくりや仲間づくりのための学びの場を提供し、既存サークルの入会や新たなサークルの立ち上げを支援します。

④ 地域における課題学習の充実

地域の中で課題となっていることについて地域のみんなで話し合い、その課題を解決するために、学習会を設けます。また、消防団などの各地区の関係団体と連携を取りながら、話し合いや実習を行います。

(3) 地域の歴史・民俗・文化についてきく・みる・ふれる

各地域に伝わる歴史・民俗・文化についてきく・みる・ふれる機会を設け、地元の良さを見つけてもらいます。

① 地域の伝統行事を伝える

地域に伝わる伝統行事の内容や意義について、高齢者から子どもへ伝える機会を作ります。

② 会津伝統野菜や会津郷土料理を伝える

会津伝統野菜や会津郷土料理について、親子料理教室、農業体験、高校生・中学生・小学生の交流体験に取り組み、子どもたちに伝えます。

③ 伝承や文化財にふれる

歴史研究会や語り部サークルと連携し、子どもたちに地域の伝承や文化財についてきく・みる・ふれる機会を設けます。

④ 町の出土品にふれる

本町の原始・古代・中世・近世の代表的な出土品にふれてもらうため、埋蔵文化財センターの来館者数を増やす仕組みづくりをみんなで考え、取り組んでいきます。

(4) 読書習慣を身につける

家庭・学校・地域が連携し、子どもたちが読書習慣を身に付けるような仕組みづくりを推進します。

① 本にふれる機会づくり

地元の方からいただいた本を、駅、食堂、コミュニティセンターなどに設置し、子どもたちが目にふれる機会を増やします。

② 読み聞かせの推進

子どもの表現力や想像力を伸ばし、親子がふれあえるひと時を過ごしてもらうため、ブックスタート事業を行い、家庭での読み聞かせを推進します。

③ 学校図書室との連携

幼稚園、小中学校、図書ボランティアと連携し、本の貸し出し、ブックトークを実施するとともに、本に親しむ機会を増やします。

④ 図書室の有効活用

図書室の開室時間外を利用して、本に親しむイベントに取り組みます。

⑤ 蔵書の充実

絵本を中心とした図書室の蔵書数を増やします。



ブックスタート（2歳6ヶ月）フォローアップ

ブックスタートとは・・・

10ヶ月健診時に、親子に絵本を開く楽しい体験と絵本をプレゼントする活動です。
フォローアップとして、1歳6ヶ月及び2歳6ヶ月健診時に、絵本の紹介をします。

(5) スポーツに親しむ

だれもが、どこでもスポーツを楽しめるようなきっかけづくりを行います。また、年齢・体力・興味に応じた多種多様なスポーツやレクリエーション活動の充実を進めます。

① スポーツのきっかけづくり

バンビデー及びバンビスポーツウィークにより各地域にラジオ体操などの運動を呼びかけ、継続的に運動をするきっかけづくりを推進します。

② 子どもたちへのスポーツ普及の支援

関係団体と連携し、幼稚園児、保育園児、小学校低学年の子どもたちにスポーツをする楽しさを知ってもらうきっかけを作ります。

③ ニュースポーツの普及活動

関係団体と連携し、ニュースポーツを高齢者や子どもたちに普及啓発します。

④ スポーツ少年団の支援

少子化によりスポーツ少年団に加入する子どもが少なくなっていることから、近隣市町村と協力し、募集などの支援を行います。



ばんぼーる



ガラッキー



囲碁ボール



ミニボウリング

ニュースポーツとは

技術やルールが比較的簡単で、誰でも、どこでも、いつでも気軽に楽しめるスポーツです。いろいろな種類があります。

(例) ①囲碁ボール、②ばんぼーる、③ガラッキー、④ミニボウリング etc

地域づくり協議会イベント紹介

坂下地区地域づくり協議会

ばんげ安全安心フェスタ



みんなの茶の間



若宮地区地域づくり協議会



寺子屋教室



運動会 玉入れ



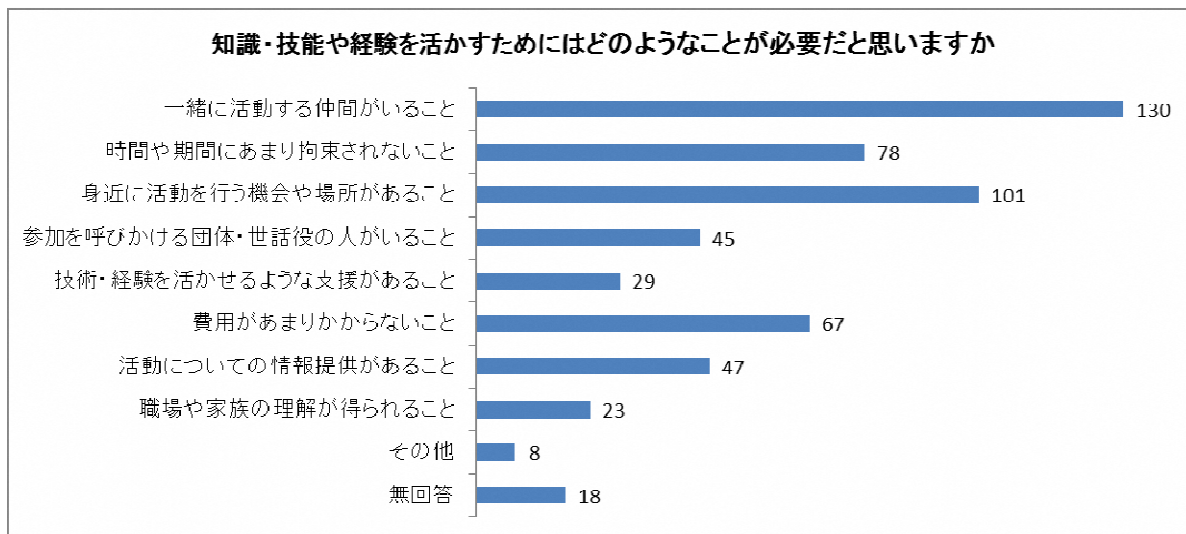
ながしそうめん



若宮地区コミュニティセンター

Ⅱ 学びの場づくり

私たちが学びたいと思った時に、いつでも自由に学ぶことができる場づくりに取り組めます。



(アンケート調査より)

《課題》

高齢者や子どもたち、そして町民が安全・安心で、気軽に集うことのできる学びの場を、中央公民館や各地区コミュニティセンターなどを中心に、数多く確保していくことが今後重要になってきます。

施策の方向・手段

(1) 身近な場づくり

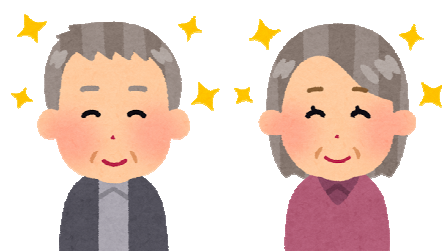
だれもが身近に感じる学びの場を作るとともに、高齢者のための交通手段について考えていきます。

① サロン開設の推進

地域にある集会所、店舗、個人宅を利用し、サロンの開設を推進します。

② 交通手段の検討

交通手段がない高齢者のために、関係機関と交通手段について検討していきます。



一緒に学びにいくべ～！！

(2) 気軽・気楽に参加できる場づくり

中央公民館、コミュニティセンターなどに、だれもが気軽・気楽に入れるような場所づくりに努めます。

① だれもが気軽に参加できる教室づくり

ニーズを調査したうえで、気軽に参加できるメニューを組み立てながら、参加しやすい教室づくりに努めます。

② 子どもが気軽に参加できる教室づくり

放課後、中央公民館・コミュニティセンターに遊びに来た子どもたちを対象に、将棋、囲碁、昔遊びなどを教える教室づくりに努めます。

③ 住民の声を聴く

入りやすい雰囲気を作るためには、住民の声（アンケート）を聴き、中央公民館、各コミュニティセンターでの実施に向け検討します。

④ 施設の充実

施設の維持管理に努め、施設で公衆 Wi-Fi が利用できる環境整備など、利用者の利便性を向上させる環境づくりに努めます。

⑤ 夜間講座の開設検討

働く世代の要望を踏まえ、夜間講座の開設を検討します。

(3) 安心・安全な場づくり

中央公民館、コミュニティセンターの施設維持管理に努め、安心・安全で持続的な学習環境の確保を目指します。また、学校、家庭、地域、関係機関と連携して、地域全体で子どもの安全を見守ることが出来る環境の整備をします。

① 子ども教室の充実

中央公民館、コミュニティセンターを放課後に子どもが安心・安全に学べる場所とし、地域の方々の協力を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術にふれる機会を作ります。

② 安心・安全な学習環境の提供

中央公民館、コミュニティセンターの利用者に安心・安全な学習環境を提供するため、老朽化対策を実施するとともに、バリアフリーに配慮した施設となるように、利便性の向上を図ります。



地域づくり協議会イベント紹介

金上地区地域づくり協議会



ちびっこリレーマラソン



金上いなほ祭り（着物ショー）



金上地区コミュニティセンター

広瀬地区地域づくり協議会



広瀬地区コミュニティセンター



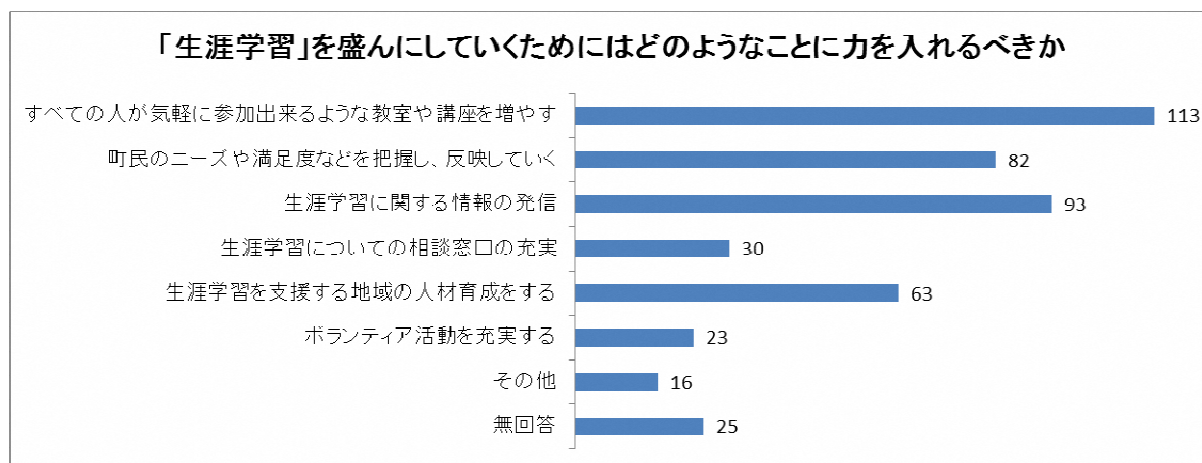
広瀬大夏祭り



Ⅲ 学びでつながる

老人会や婦人会などの各地区団体が減少していることに伴い、地域のつながりが希薄であります。人と人とのつながりが求められている昨今において、私たちが学びたいという思いを持てば、同じように学びたいと考える人とつながることができます。

また、地域、行政、学校、企業と連携・協力することにより、学びの選択肢が増え、学びのつながりが増えます。

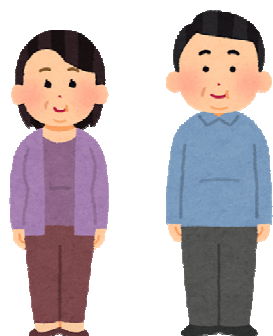


(アンケート調査より)

《課題》

老人会や婦人会などの活動が、学校の統廃合などの地域を取り巻く環境の変化などにより弱まってきています。

学校や企業などの関係機関と協力連携しながら、これからの地域を担うリーダーを育成したり、地域住民が自由に集まり活動したりする仕組みづくりなどを考えて行かなければならない時期にきているようです。



中央公民館・コミュニティセンターに寄ってがんしょ！！

施策の方向・手段

(1) 学ぶ思いをつなぐ

学びたいと思う人同志をつなぎ、新たなサークルや団体をつくり、地域づくりにつなぐ仕組みづくりに取り組みます。

① リーダーの掘り起こし

地域で人と人をつなげるためには、リーダーが必要となります。リーダーの掘り起こしを推進します。

② 学びを通じた人のつながりの推進

学びを通して人と人を結びつけ、サークルや団体を立ち上げ、地域づくりの活性化に貢献できる仕組みづくりに取り組みます

③ 世代間・地域間交流の推進

子どもから高齢者まで幅広い年代層や地域間において世代間交流が図れる事業を推進します。

(2) 学校とつなぐ

将来の担い手である子どもを育てるには、学校・家庭・地域の連携・協力が必要であり、その体制づくりを推進します。

① 学校・家庭・地域との情報共有の支援

子どもたちの育成にあたり、学校・家庭・地域で何ができるかを一緒に考え、情報を共有することを支援します。

② 学校の情報提供の推進

学校の授業参観や学校行事を地域の人へ公開し、学校の活動について、理解と関心を持てるような体制づくりを推進します。

③ コーディネーターの育成

学校・家庭・地域を結びつけるコーディネーターを育成し、学校を中心にネットワークを形成できるように推進します。



(3) 企業とつなぐ

企業と連携し、朝のラジオ体操や企業内サークル形成の取組を推奨します。町の出前講座を派遣することにより、従業員の健康づくりの向上や生涯学習の取組を図ります。

また、企業訪問など、私たちが地元企業の活動を知るための教室を開催し、学びの選択肢を増やします。

① 企業連携による生涯学習の推進

企業に「税のしくみと役割」などの出前講座の講師を派遣し、従業員の生涯学習のきっかけづくりに取り組みます。

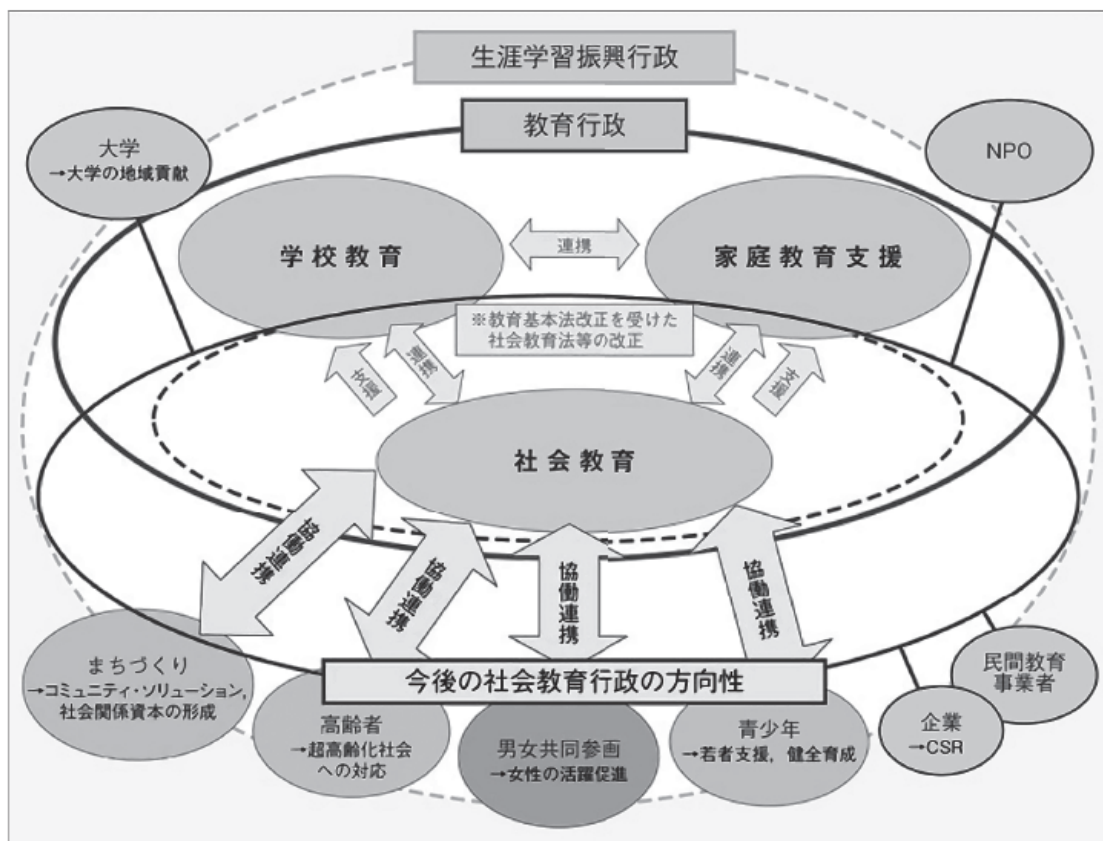
② 企業連携による健康づくりの推進

朝のラジオ体操や企業内サークル形成の取組を推奨し、従業員の健康づくりの向上に努めます。

③ 企業訪問講座の開設

地元企業を知ってもらうため、企業訪問などの講座開設を図ります。

今後の社会教育行政の再構築のイメージ図

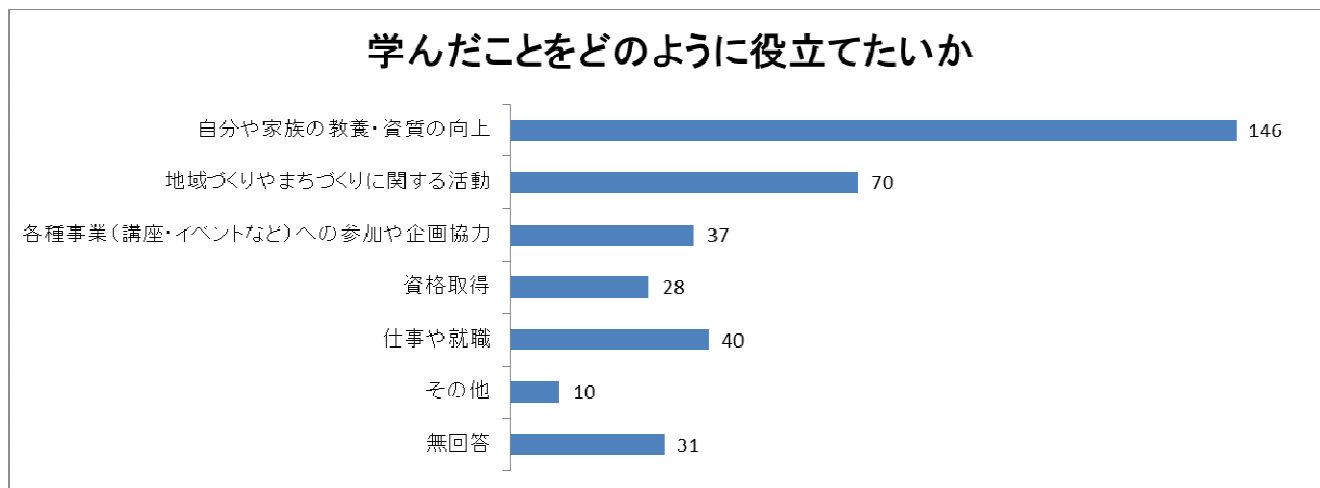


(平成 24 年度文部科学白書「生涯学習社会の実現と教育施策の総合的推進」より抜粋)

Ⅳ 学びを活かす

学ぶ者にとって、学びの成果を発表し、評価されることは、大きな喜びとなり、学びを追究し、継続しようとする気持ちになります。また、成果を活かしたいという思いにつながります。

この学びの成果を地域づくりに活かせる仕組みづくりに取り組みます。



（アンケート調査より）

《課題》

新しい参加者が増えず、サークル会員の固定化や高齢化が進んできているようです。

これまで学び活動してきたことを発表したり、活かしたりする機会や場所、仕組みづくりが必要になってきているようです。



いいべ～！！おらほの活動

施策の方向・手段

(1) サークル活動の支援

サークル会員や団体員の高齢化や担い手不足により、サークルや団体の活動が停滞していることから、サークル活動を支援します。

① サークル活動同志の交流

サークル同士の意見交換が出来るように、サークル間の交流のきっかけづくりに取り組みます。

② サークル会員募集の支援

町内及び近隣市町村にサークル会員募集の取組を支援します。

(2) 「学び」の成果への支援

サークルや団体の成果を発表することにより、学びへの追究や新しい学びを得るきっかけづくりとなることから、発表の場の拡充を図ります。

① ギャラリーの設置

中央公民館、コミュニティセンターなどにギャラリーを設け、文化・芸術の展示を行います。

② スポーツ大会の実施

関係機関と連携し、各種スポーツ大会を開催します。

③ 近隣市町村との連携

近隣市町村と連携し、文化・芸術の展示会、スポーツ大会を開催します。



【会津農林高校生による早乙女踊り】

平成 15 年度に「新館早乙女踊り保存会」が踊り子不足により解散しましたが、平成 19 年度に一般公募により踊りが復活し、平成 20 年度会津農林高等学校生徒が初参加し、現在に至っています。戦後、羽子板舞・棒舞・花笠舞の三種目となっていたが、令和元年度に生徒が扇舞を復活させています。第 17 回民家の甲子園全国大会において、最優秀賞である民家大賞（文部科学大臣賞）を受賞しています。

（３）「学び」から「活かす」へ

青少年から高齢者まで、一人ひとりが社会にその人ならではの貢献が出来るようにお互いの良さを認め合いながら、地域づくりに活かす仕組みづくりを推進します。

① 地域づくりやボランティアに関する講演会の開催

地域づくりやボランティアに関する啓発活動として講演会を開催します。

② 地域づくり及びボランティア活動の相談窓口の充実

関係機関と連携し、地域づくりやボランティアに対する悩みの相談窓口を充実させます。また、ボランティアや地域づくりに関する交流を図ります。

③ 地域づくりの紹介

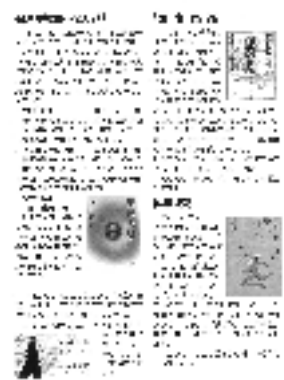
私たちが行っている地域づくりについて、町の広報紙、ホームページ、SNS などにより、事例を紹介します。

地域づくり協議会イベント紹介

川西地区地域づくり協議会



図書カフェ



川西地区コミュニティセンター

地域づくり協議会イベント紹介

八幡地区地域づくり協議会



つるし雛



やはたわいわい祭り



やはたっ子



八幡地区コミュニティセンター

高寺地区地域づくり協議会

東松峠ウォーキング大会



高寺地区コミュニティセンター

第3章 計画の推進

この計画を推進するにあたっては、いつでも自由に学習機会が得られ、学ぶことができ、その成果を活かすことのできる生涯学習社会を実現するために、わたしたちが自ら取り組むことが大切であり、どのように学習した成果を社会に還元するかを考えることが必要となります。

行政は、主体的な役割を担うのではなく、住民が自ら学ぶことを支援し、誰もが気軽に学べる環境を提供することが必要となります。

1 生涯学習推進会議の充実

社会教育団体や学校、各種団体・機関などの代表や識見者からなる会津坂下町生涯学習推進会議において、地域や関係機関と連携し、協力体制を充実させていきます。

また、本計画の進捗、生涯学習の奨励や普及、学習プログラムの提言などを図っていきます。

2 生涯学習推進に関する各種委員との連携

町民ニーズを生涯学習に反映するために、社会教育に関する立案などに助言する社会教育委員、各地域づくり協議会委員、スポーツに関する企画指導を行うスポーツ推進委員などの組織間の連携強化を進めます。

3 生涯学習推進本部内（役場庁内）の連携の強化

生涯学習の諸施策を効果的に反映していくため、生涯学習推進本部機能を充実し、計画の調整や進捗状況の点検を行い、役場庁内の連携強化を推進します。

4 町民総参加の推進

住民のニーズに応じた諸施策を推進するため、施策・事業の立案、実施、評価において、町民の参加を推進します。

また、住民の方々が習得した知識、経験などの学習成果が地域の課題解決に活かされ、愛着が持てる地域づくりにつながるよう支援していきます。

5 点検、評価

基本目標に示された4本の柱に基づき、具体的な推進プログラムを年次ごとに点検・評価をしながら、具現化してまいります。

また、特段の事由がある場合には、計画期間の途中においても本計画の見直しを行い、その一部を改訂することもあり得るものとします。

埋蔵文化財センター（旧広瀬小学校2階・3階）



社会福祉協議会（ボランティア活動）

絵画教室の講師



敬老会の受付



書初め教室の講師



社会福祉協議会



資料編

1. 生涯学習に関する施設一覧表

No.	施設名	種別	所在行政区	備考
1	中央公民館	公民館	新栄町	
2	坂下コミュニティセンター	コミュニティセンター	新栄町	
3	若宮コミュニティセンター	コミュニティセンター	牛沢	体育館、グラウンド
4	金上コミュニティセンター	コミュニティセンター	福原	体育館、グラウンド
5	広瀬コミュニティセンター	コミュニティセンター	青木	体育館、グラウンド
6	川西コミュニティセンター	コミュニティセンター	大上	体育館、グラウンド
7	八幡コミュニティセンター	コミュニティセンター	塔寺	体育館、グラウンド
8	高寺コミュニティセンター	コミュニティセンター	片門	体育館、グラウンド
9	埋蔵文化財センター	文化施設	青木	
10	五浪美術記念館	文化施設	古坂下	
11	ばんげひがし公園鶴沼球場	スポーツ施設	福原	
12	鶴沼緑地公園	スポーツ施設	福原	
13	鶴沼緑地公園テニスコート	スポーツ施設	福原	
14	鶴沼緑地公園第一多目的広場	スポーツ施設	福原	
15	鶴沼緑地公園第二多目的広場	スポーツ施設	福原	
16	鶴沼緑地公園ゲートボール場	スポーツ施設	福原	
17	ばんげひがし公園町民プール	スポーツ施設	福原	
18	坂下東小学校校庭	教育施設	古坂下	
19	坂下南小学校校庭	教育施設	新栄町	ナイター設備
20	坂下中学校校庭	教育施設	新町	
21	坂下東小学校体育館	教育施設	古坂下	
22	坂下南小学校体育館	教育施設	新栄町	
23	坂下中学校体育館	教育施設	新町	
24	坂下中学校武道場	教育施設	新町	
25	会津坂下町健康管理センター	健康管理センター	橋本	
26	子育てふれあい交流センター	子ども交流施設	福原	
27	会津坂下町農村環境改善センター	農村施設	見明	多目的ホール

28	ばんげひがし公園	都市公園	福原	
29	坂下中央公園	都市公園	小原	
30	川西児童公園	都市公園	八日沢	
31	牛沢公園	都市公園	牛沢	
32	稲荷塚公園	都市公園	新富町	
33	桜ヶ丘公園	都市公園	柳町	
34	緑町公園	都市公園	緑町	
35	福原公園	都市公園	福原	
36	諏訪公園	都市公園	新町	
37	台ノ宮公園	都市公園	古坂下	
38	花ちゃん公園	都市公園	青木	
39	ステーションばんげ南公園	都市公園	新栄町	
40	沖農村公園	農村公園	沖	
41	矢ノ目農村公園	農村公園	矢ノ目	
42	金沢農村公園	農村公園	金沢	
43	太田谷地農村公園	農村公園	太田谷地	
44	細工名農村公園	農村公園	細工名	
45	束原農村公園	農村公園	束原	
46	中開津農村公園	農村公園	中開津	
47	上開津農村公園	農村公園	上開津	
48	沼越農村公園	農村公園	沼越	
49	御池田農村公園	農村公園	御池田	
50	三谷農村公園	農村公園	三谷	
51	中政所農村公園	農村公園	中政所	
52	糸桜農村公園	農村公園	杉	
53	別れの一本杉農村公園	農村公園	船窪	

2. いきいきサロン一覧

令和1年5月現在

No.	地区	サロン名	場所	開催日時	時間	参加費	送迎	コメント
1	坂下	みんなの茶の間	坂下コミセン	第2・4木曜日	午前	月500円	無	地域づくり協議会が主体となって月2回開催している。ハーバリウム、ケーキバイキングなどユニークな企画で参加者も楽しみにしている。
2	坂下	ともサロン	カフェダイニングとも	毎週金曜日	午後	無料	無	店主、中村地区の高波さんなどが以前からサロンをやりたいと考えていた。5月より開始。持ち込み自由で気軽に参加できる。
3	坂下	新町寿楽会サロン	新町自治会館	第2土曜日	午後	無料	無	寿楽会会長の大野さんが中心となり毎月1回定期的に開催している。毎回10名以上の参加がありマルコ体操やヨガ、うたごえサロンなどで楽しんでいる。
4	坂下	古坂下サロン	古坂下自治会館	月1回	午前	100円	無	元民生児童委員の堀さんの働きかけにより実施。月1回開催している。参加者も10名ほどで、昔語りを聴いたりお茶のみをしたり楽しんでいる。
5	坂下	茶屋町サロン	茶屋町自治会館	月1回	午前	100円	無	茶屋町寿楽会が中心となり実施。月1回の開催を目指している。ニュースポーツや健康講話など毎回楽しいメニューを考案している。男性の参加者も多い。
6	坂下	諏訪・鉄サロン	諏訪町・鉄砲町自治会館	年4回	午前	無料	無	鉄砲町と諏訪町の自治会館を交互に利用し開催している。毎回20名くらいの参加。寿楽会でメニューを決め、手作りの漬物などを持ち寄り、賑やかに行われている。
7	坂下	サロン体操	金銀交流サロン	第2・4木曜日	午前	その都度	無	5年ほど前金銀サロン事業が廃止になってしまったが、自分たちで継続しようと現在も体操や手芸、お茶のみを行っている。
8	坂下	大田屋サロン	仲町大田屋	毎日	開店時	無料	無	昔ながらの駄菓子屋で、近所の方はもちろん、店の前にバス停があることで待ち時間を利用して店で買い物や、店主と話をしたりお茶のみをしている。

9	若宮	寿ノ宮会	若宮コミセン	月1回	午後	200円	無	コミセンが近い寿ノ宮地区の方々が何かやろうということで月1回集まるようになった。自分たちで歌を唄ったり、手作りのレク用具で体を動かしている。
10	若宮	音楽療法サポート	山内幸一さん宅	毎週月・金	午後	無料	無	障がいをもった娘のために母親が友人や近所の方をお願いして15年間音楽療法を行っている。本人を囲んで大声で歌いながら体を動かし、終了後はお茶のみをする。
11	若宮	上條サロン	各々の自宅	ほぼ毎日	いつでも	無料	無	お互いの家を行き来しお茶のみをしている。お茶菓子を持ち寄ったり、野菜のおすそ分けなど支え合いながら生活している。
12	若宮	勝方サロン	勝方集会所	月1回	午前	無料	無	H30.12より開催。毎回10名ほどの参加がある。4月からリーダーも2名決定し運営・企画に取り組むとのこと。
13	若宮	ほっこりサロン ポットマムin中村	中村集会所	月1回	午前	100円	無	中村地区の高波さん、景山さんが中心となり開催している。地域の方が趣味でやっている絵画や編み物などの作品を展示し、みんなで鑑賞している。
14	金上	いっぷく	金上コミセン	月1回	1日	300円	有	老人クラブの会長らが中心となり、毎月1回開催している。マルコ体操で体を動かし、歴史講座やうたごえサロンなど楽しいメニューで毎回40名ほどの参加がある。
15	金上	福原カラオケクラブ	徳正寺	1日と第3土曜日	午後	無料	無	寺の護寺会の有志で月2回開催。テーブルに置かれたたくさんの寄付されたレーザーディスクの中から好きな曲を選んで一人3曲ぐらい歌っている。
16	金上	ゲートボール協会	金上コミセン	毎日(冬期間休)	午前	年1,000円	無	昔発足した協会で現在は5名ほどになってしまったが、毎日コミセンのグラウンドで午前中プレイしている。人数は少ないが天気の悪い日以外は必ず2人はいる。
17	広瀬	青木サロン	青木集会所	月1回	午前	100円	無	民生児童委員が中心となり開催。保健師の健康講話の後にお茶のみをしながら、世間話をしたり、カラオケをしたりして楽しんでいる。

18	広瀬	竹座サロン	渡部さん宅	毎日	1日	1500円	無	青木地区、阿賀の竹唄舞会代表の渡部さんの自宅には高性能のカラオケ、そして舞台がある。地域の方々に楽しい癒しの寄り合場として稽古場を利用している。
				要予約	午後	500円	無	5人以上の団体に部屋を解放。食べ物は持ち込み自由。禁酒禁煙。ゴミ持ち帰り。
19	広瀬	理容所サロン	伊関理容所	ほぼ毎日	営業時	無料	無	3代続いている床屋にほとんど毎日誰かしらお茶のみに来ている。店主も通る人にかかると「よっせー。」と言って気軽に声をかけている。昔懐かしい光景である。
20	川西	八日沢サロン	八日沢集会所	月1回	1日	300円	無	老人クラブの事業で年2回開催の予定を定期的で開催したいという住民の要望があり検討している。みんなで昼食を食べたり、体を動かしたり楽しんでいる。
21	川西	袋原サロン	佐藤さん宅	ほぼ毎日	いつでも	無料	無	近所の方々が2、3人集まってお茶のみをしている。自宅を訪問すると誰かしら来ていて楽しくおしゃべり。地域の方にとってはなくてはならない憩いの場である。
22	川西	グラウンドゴルフ愛好会	川西コミセン	毎週火曜日(冬期間休)	午後	年1,000円	無	4月～10月川西地区以外の方も参加している。年に2回大会を開催してる。
23	八幡	よってぐ会	糸桜里の湯	月1回	1日	年1,000円	無	月1回の温泉の日をととても楽しみにしている。10年以上続いているサロン。
24	八幡	植田サロン	植田接骨院	毎月第1水曜日	午前	無料	無	患者からの口コミで広まりつつある。医院の定休日に合わせて月1で開催。院長はとてもユーモアな方で場を盛り上げ、軽い運動をしたり世間話を楽しんでいる。
25	八幡	遊友サロン	気多宮交流センター	毎月20日	午前	100円	無	民生委員・保護司・婦人会・老人クラブの代表者が中心となり立ち上がった。簡単な手作業をしたり、お茶のみをして楽しんでいる。
26	高寺	コミセンサロン	高寺コミセン	月1回	午前	100円	有	11月より男性のみの民生委員児童委員が中心となり開始した。地域の特性を生かし、そば祭りなども予定している。区やコミセンの協力をいただきながら進めていく。

3. 指定文化財一覧

No.	指定等	名称	種別	員数	所在行政区	備考
1	国	恵隆寺観音堂	重文(建造物)	1棟	塔寺	
2	国	木造千手観音立像	重文(彫刻)	1軀	塔寺	
3	国	木造薬師如来坐像	重文(彫刻)	1軀	大上	
4	国	塔寺八幡宮長帳	重文(書跡)	8巻	塔寺	
5	国	鰐口	重文(工芸品)	1口	塔寺	
6	国	旧五十嵐家住宅	重文(建造物)	1棟	塔寺	
7	国	亀ヶ森・鎮守森古墳	史跡		青津	
8	国	陣が峯城跡	史跡		宇内	
9	県	鉄鉢	重文(工芸品)	1口	塔寺	
10	県	古絵馬	有形民俗文化財	6面	大上	
11	県	絹本著色光明本尊	重文(絵画)	1幅	茶屋町	
12	県	絹本著色十六善神像	重文(絵画)	1幅	青木	福島県立博物館
13	県	木造薬師如来坐像	重文(彫刻)	1軀	中政所	
14	県	天屋の束松	天然記念物		天屋	
15	県	木造薬師三尊及び十二神将立像	重文(彫刻)	15軀	片門	
16	県	木造二十八部衆立像・風神・雷神	重文(彫刻)	30軀	塔寺	
17	県	木造日光菩薩立像 木造月光菩薩立像 附木造宝光虚空蔵菩薩立像 木造聖観音菩薩立像	重文(彫刻)	2軀	大上	
18	県	塔寺八幡宮長帳断簡	重文(古文書)	9紙		
19	県	木造阿弥陀如来坐像	重文(彫刻)	1軀	杉	
20	県	杵ガ森古墳	史跡		新富町	
21	県	森北1号墳出土品 附 塚出土資料	重文(考古資料)	一括		埋蔵文化センター
22	県	陣が峯城跡出土品	重文(考古資料)	一括		埋蔵文化センター
23	町	イトヨ	天然記念物		青木	
24	町	櫓	有形民俗文化財	1挺	金上	
25	町	天津栗津田一号	天然記念物		牛沢	
26	町	杉の糸桜	天然記念物		杉	

27	町	木造十二神将立像	重文(彫刻)	5軀	青津	
28	町	木造勢至菩薩立像	重文(彫刻)	1軀	沼越	
29	町	木造聖観音菩薩立像	重文(彫刻)	1軀	五香	
30	町	木造阿弥陀如来坐像	重文(彫刻)	1軀	天屋	
31	町	木造薬師如来坐像	重文(彫刻)	1軀	杉	
32	町	木造地藏菩薩坐像	重文(彫刻)	1軀	海老沢	
33	町	光明寺楼門	重文(建造物)	1棟	茶屋町	
34	町	木造宝冠釈迦如来坐像	重文(彫刻)	1軀	諏訪町	
35	町	牛沢甚句踊	無形民俗文化財		牛沢	
36	町	青津甚句踊	無形民俗文化財		青津	
37	町	絹本著色浄土曼荼羅 紙本著色浄土高祖絵系図	重文(絵画)	2幅	新館	
38	町	束松の一里塚	史跡		天屋	
39	町	木造薬師如来坐像	重文(彫刻)	1軀	塔寺	
40	町	木造阿弥陀如来坐像 (伝紅玻璃阿弥陀)	重文(彫刻)	1軀	塔寺	
41	町	旧大法院薬師堂並びに仏具等	有形民俗文化財	1棟・229点	勝方	
42	町	炭州遺品	重文(歴史資料)	5点	青木	
43	町	木造阿弥陀如来立像	重文(彫刻)	1軀	青津	
44	町	木造金剛力士立像	重文(彫刻)	2軀	塔寺	
45	町	駒壇経塚	史跡		袋原	
46	町	旧五十嵐家住宅附属建物 (厠・杣倉)	重文(建造物)	2棟	塔寺	
47	町	佐原家文書	重文(古文書)	3点		埋蔵文化センター
48	町	生江敬久家文書	重文(古文書)	1活	青津	

会津坂下町生涯学習推進会議委員名簿

(生涯学習振興計画策定委員)

任期：平成30年8月7日から令和2年3月31日まで

No.	関係機関・団体名		氏名		備考	
1	坂下地区地域づくり協議会代表者		宮田 伸一		策定委員	
2	若宮地区地域づくり協議会代表者		山内兵衛門		策定委員	
3	金上地区地域づくり協議会代表者		古川 邦彦		策定委員	
4	広瀬地区地域づくり協議会代表者		松本 幹生		策定委員	
5	川西地区地域づくり協議会代表者		齋藤 満		策定委員	
6	八幡地区地域づくり協議会代表者		目黒 一泉		策定委員	
7	高寺地区地域づくり協議会代表者		伊藤 孝悦		策定委員	
8	区長・自治会長会代表者		渡部 勝康			
9	町民憲章推進協議会代表者		酒井 育子			
10	青少年育成町民会議代表者		佐藤 真也			
11	青年団体連絡協議会代表者		齋藤 公一		策定委員	
12	坂下婦人会代表者		秋山 市子		策定委員	
13	町PTA連絡協議会代表者		和田 至法		策定委員	
14	町文化財保護審議委員会委員代表者		芥川 和久			
15	文化協会代表者		湯浅 幸平			
16	体育協会代表者		物江 政博		策定委員	
17	老人クラブ連合会代表者		児島 正志		策定委員	
18	町スポーツ推進委員会代表者		小池 弘輝			
19	小・中学校長代表者		神内 透			
20	坂下高等学校代表者		松尾 幸生			
21	会津農林高等学校代表者		安田 修久			
22	会津坂下町社会福祉協議会代表者		高久 庄三		策定委員	
23	会津坂下町商工会代表者		廣田 和彦		策定委員	
24	NPO法人こころの森代表者		平野 澄子			
25	総合型地域スポーツクラブバンビィ代表者		蓮沼 文明			
	事務局長	社会文化班長	田部 嘉之			
	事務局員	企画調整係長	長谷川裕一	事務局員	社会教育指導員	大堀 希
	〃	地域づくり係長	桑原 清彦	〃	〃	大竹 京子
	〃	健康増進係長	三留 純子	〃	〃	五十嵐正和
	〃	高齢者支援係長	橋本 吉嗣	〃	〃	佐藤 浩
	〃	子育て支援係長	山ノ内里絵	〃	〃	武藤 美香
	〃	学校教育係長	小向 剛	〃	〃	渡部 久子
	〃	文化振興係長	山垣 睦	〃	〃	黒澤このみ
	〃	生涯学習係長	渡部 政也			
	〃	社会文化班員（図書係長）	五十嵐美保			
	〃	社会文化班員	長峯 麻美			
	〃	〃	田辺弥恵子			

第八次生涯学習振興計画策定経過

日 程	会議等	検討事項等
12月21日	生涯学習推進本部会議	第八次生涯学習振興計画策定概要説明
1月23日	第3回生涯学習推進会議	第八次生涯学習振興計画策定概要説明 第七次生涯学習振興計画検証・策定委員選考
2月27日	第1回生涯学習振興計画策定会議	第七次生涯学習振興計画検証・意識調査（アンケート）内容検討
4月中		意識調査（アンケート配布・集約） 234枚回収／400枚発送（58.5%）
6月5日	社会教育委員の会議	策定スケジュールの変更説明 意識調査の集計結果
7月17日	第2回生涯学習振興計画策定会議	①一般町民向けアンケートの結果・分析報告 ②第七次生涯学習振興計画の実績・分析報告 ③第七次生涯学習振興計画への評価アンケート依頼
8月29日	第3回生涯学習振興計画策定会議	現状や課題についてワークショップ
9月10日	第4回生涯学習振興計画策定会議	現状や課題についてワークショップ
10月24日	第5回生涯学習振興計画策定会議	計画（案）のワークショップ
11月20日	第6回生涯学習振興計画策定会議	計画（案）のワークショップ
12月12日	第7回生涯学習振興計画策定会議	計画（案）について協議
12月27日 ～ 1月26日	パブリックコメント （30日間）	HP、町役場・公民館・各コミセンに掲示し、 広く計画の意見募集を行う。
1月28日	第1回生涯学習推進会議	①パブリックコメントの結果について ②最終とりまとめ
2月4日	社会教育委員の会議	計画（案）について説明
2月14日	生涯学習推進本部会議	計画（案）について審議
2月18日	定例教育委員会 提出	計画について説明
3月議会	会津坂下町議会 文教厚生常任委員会 説明 全員協議会 説明	計画について説明

○会津坂下町生涯学習推進会議設置要綱

平成20年 5 月 30 日

告示第32号

改正 平成24年 3 月 21日 教委告示第 3 号

平成25年 4 月 1 日 教委告示第 5 号

平成26年 3 月 27日 告示第61号

平成26年11月28日 告示第137号

令和元年 6 月 13日 教委告示第 3 号

(目的及び設置)

第 1 条 会津坂下町における生涯学習の推進に関して必要な事項を調査・審議し、町民の自主的な生涯学習活動を促進・援助するとともに、温かい心を持った人づくりに資するため、会津坂下町生涯学習推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 推進会議は、前条の目的を達成するために、次の事項について調査・審議する。

- (1) 生涯学習の総合的かつ、効果的な推進方策に関すること。
- (2) 生涯学習関連事業及び関係機関の機能の総合的な調整に関すること。
- (3) 生涯学習の奨励・普及に関すること。
- (4) 生涯学習に関する学習プログラム及び事業の開発に関すること。
- (5) その他、生涯学習の推進に必要な事項

(組織)

第 3 条 推進会議は、委員30名以内で組織し、別表に掲げる関係機関・団体から選出された者及び生涯学習に関する識見を有する者の内から本部長（会津坂下町生涯学習推進本部設置要綱（平成20年会津坂下町訓令第 4 号）第 3 条に規定する本部長という。以下同じ。）が委嘱する。

2 専門的な調査研究をするため、必要に応じ委員若干名をもって専門部会を設けることができる。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げないものとする。又補充された委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長・副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長をおく。

2 会長及び副会長は、推進会議において選出する。

3 会長は、会議を主宰する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。

(会議)

第6条 推進会議は、必要に応じ会長が招集する。

(事務局)

第7条 推進会議の事務を処理するため、事務局を教育課社会文化班内に置く。

2 事務局長は、社会文化班長があたり、事業の推進を図る。

3 事務局員は、次の者をもって充てる。

(1) 企画調整係長、地域づくり係長、健康増進係長、高齢者支援係長、学校教育係長、生涯学習係長、文化振興係長、子育て支援係長

(2) 別表に掲げる関係機関・団体から事務局員として推薦のあった者で、本部長が認めた者

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月1日から施行する。

附 則（平成24年 3 月21日教委告示第 3 号）

この要綱は、平成24年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成25年 4 月 1 日教委告示第 5 号）

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則（平成26年 3 月27日告示第61号）

この告示は、平成26年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成26年11月28日告示第137号）

この要綱は、平成26年12月 1 日から施行する。

附 則（令和元年 6 月13日教委告示第 3 号）

この告示は、公布の日から施行し、平成31年 4 月 1 日から適用する。

別表（第 3 条第 1 項及び第 7 条第 3 項関係）

No.	関係機関・団体名
1	坂下地区地域づくり協議会
2	若宮地区地域づくり協議会
3	金上地区地域づくり協議会
4	広瀬地区地域づくり協議会
5	川西地区地域づくり協議会
6	八幡地区地域づくり協議会
7	高寺地区地域づくり協議会
8	区長・自治会長会
9	町民憲章推進協議会
10	青少年育成町民会議
11	青年団体連絡協議会
12	坂下婦人会
13	町PTA連絡協議会
14	文化協会

15	体育協会
16	文化財保護審議会
17	老人クラブ連合会
18	町スポーツ推進委員会
19	小・中学校長
20	坂下高等学校
21	会津農林高等学校
22	会津坂下町社会福祉協議会
23	会津坂下町商工会
24	NPO法人こころの森
25	総合型地域スポーツクラブバンビィ

○会津坂下町生涯学習推進本部設置要綱

平成20年 5 月30日

訓令第 4 号

改正 平成26年 4 月 1 日訓令第44号

(目的及び設置)

第1条 町民憲章の具現化を図り、町民が生きがいのある充実した生活を送るとともに、温かい心をもった人づくりのため、生涯学習に関する諸事業を総合的に推進することを目的として、会津坂下町生涯学習推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 生涯学習推進のための総合的な施策の企画・開発に関すること。
- (2) 生涯学習推進に係わる連絡・調整に関すること。
- (3) 生涯学習推進に必要な基礎的調査・研究に関すること。
- (4) 生涯学習推進に係わる啓発・啓蒙に関すること。
- (5) その他、生涯学習の推進に必要な事項

(組織)

第3条 推進本部に、本部長、副本部長及び本部委員を置く。

- 2 本部長は、町長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副町長及び教育長をもって充てる。
- 4 本部委員は、会津坂下町庁議等に関する規程（平成13年訓令第18号）第4条第2項に定める者をもって充てる。

(職務)

第4条 本部長は、本部の所掌事務を総理する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 本部委員は、推進本部の会議に出席し、所掌事務の協議にあたる。

(会議)

第5条 推進本部の会議は、必要に応じ本部長が招集する。

(事務局)

第6条 推進本部の事務を処理するため、事務局を教育課社会文化班に置く。

2 本部事務局員は、社会文化班職員をもって充てる。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成20年6月1日から施行する。

附 則（平成26年4月1日訓令第44号）

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。



会津坂下町生涯学習振興計画（令和２年度～令和６年度）

発行：会津坂下町生涯学習推進会議・会津坂下町

福島県河沼郡会津坂下町字五反田 1310-3

Tel 0242-83-3010 E-mail cyuou@town.aizubange.fukushima.jp